

君津市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（素案）【概要版】

第1章 計画策定にあたって

(1) 計画の策定の背景と趣旨

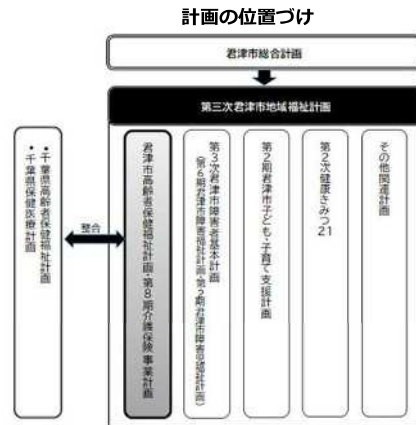
本市の65歳以上人口は、平成29年9月末から令和2年9月末の3年間に、1,062人増加して26,425人、高齢化率は2.2ポイント増加して31.8%と高齢化が進行し、介護保険の要介護・要支援認定者数は、令和2年3月末時点で4,423人と、認定率（第1号被保険者数に占める要介護・要支援認定者数の割合）は平成29年3月末時点から1.2ポイント増の16.9%と上昇している。

以上の背景を踏まえ、今後も高齢者が元気に活躍し続けられる、要介護状態等となっても安心して暮らすことのできる君津市を創ることが重要な課題であることから「君津市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（令和3年度～5年度）」を策定し、各施策を推進していく。

(2) 計画の性格と位置づけ・計画の期間

本計画は、老人福祉法第20条の8の規定による「市町村老人福祉計画」と介護保険法第117条の規定による「市町村介護保険事業計画」を一体的に策定する法定計画であり、国の「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に基づくとともに、「君津市総合計画」等との整合性を図り策定する。

計画期間は、令和3年度から5年度までの3年間とし、いわゆる団塊の世代が75歳以上に到達する2025年と、団塊ジュニアが65歳以上に到達する2040年の将来像を見据えて策定する。



第3章 将来フレーム

本計画のベースとなる被保険者数、要介護・要支援認定者数等の将来推計を示した。介護保険の被保険者数は、住民基本台帳人口及び国が推計した人口をもとに、被保険者数の実績を加味して将来推計を行い、第1号被保険者数のうち、65～74歳の前期高齢者は、令和4年度以降の減少を見込む一方、75歳以上の後期高齢者は、令和7年度までは一貫して増加すると見込んだ。また、要介護・要支援認定者数については、一貫して増加を見込み、第8期計画の最終年度（令和5年度）に5,000人近くに達し、令和7年度以降、5,000人を上回って推移すると見込んだ。

【要介護・要支援認定者数(第2号被保険者を含む)の推計】

	実績				推計			
	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度	R22年度
要支援1	535	552	524	532	535	552	565	608
要支援2	517	579	604	656	674	692	699	800
要介護1	854	840	879	912	941	969	987	1,079
要介護2	727	756	820	891	925	968	986	1,164
要介護3	605	628	621	650	655	673	690	838
要介護4	583	614	621	661	673	700	712	903
要介護5	356	371	369	392	401	413	415	498
合計	4,177	4,340	4,438	4,694	4,804	4,967	5,054	5,890

第4章 計画の基本的な考え方

本計画の基本理念は「住み慣れた地域で安心して暮らせるまち「きみつ」の構築を目指して」とし、第2章の課題及び第3章の将来フレームを踏まえ、基本目標に沿った各施策を実施していく。

【基本理念】

【基本目標】

【施策】

住み慣れた地域で安心して暮らせるまち「きみつ」の構築を目指して

基本目標 1
「人生100年時代」を見据えた生きがいつくり・健康づくり・介護予防の推進

- 1 生きがいつくりと元気な暮らしの支援
- 2 健康づくりの支援・介護予防の推進

基本目標 2
地域で安心して暮らせる支援体制の構築

- 1 住まいの環境整備
- 2 消費者対策の推進
- 3 高齢者を地域で支える体制づくりの推進
- 4 外出環境の向上
- 5 高齢者の権利擁護
- 6 生活支援サービスの充実
- 7 認知症施策の総合的な推進
- 8 在宅医療・介護連携の推進
- 9 地域包括支援センターの機能強化

基本目標 3
介護が必要な方を支える介護基盤の整備推進と人材の確保

- 1 介護サービスの整備推進
- 2 介護人材の確保及び資質の向上並びにその業務の効率化及び質の向上のための取組の推進

基本目標 4
介護保険制度の円滑な運営

- 1 介護給付等の適正化への取組及び目標設定(市町村介護給付適正化計画)
- 2 介護サービスの質の向上
- 3 低所得者対策の実施
- 4 介護保険制度と他制度との連携・包括的な支援体制の構築等
- 5 介護保険事業費と第1号被保険者介護保険料の算定

第2章 高齢者を取り巻く現状と課題

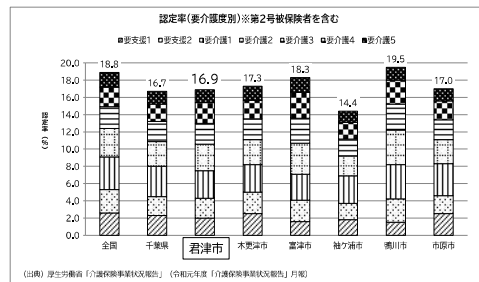
(1) 高齢者の現状

総人口、65歳以上人口、75歳以上人口、ひとり暮らし高齢者の動向や平均自立期間等について示した。

(2) 君津市の介護保険等の現状

介護保険第1号被保険者数、要介護・要支援認定者数、認定率、介護サービスの受給状況、計画策定に向けて実施した実態調査(アンケート)結果等について示した。

なお、要介護・要支援認定率は、急速に上昇しており、令和2年3月末時点で全国平均よりは下であるが、県平均を若干上回る水準となっている。(右表)



(3) 君津市の課題の整理

高齢者人口等の動向や介護保険事業の状況、実態調査等に基づく課題を次のとおり整理した。

課題① 要介護・要支援認定率の上昇	課題⑤ 在宅医療等の需要の増加への対応
課題② ひとり暮らし、高齢者のみの世帯の増加	課題⑥ 相談支援体制の充実
課題③ 移送支援の充実	課題⑦ 家族等介護者の支援と介護サービスの充実
課題④ 認知症高齢者への対応	課題⑧ 介護人材の確保対策

君津市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（素案）【概要版】

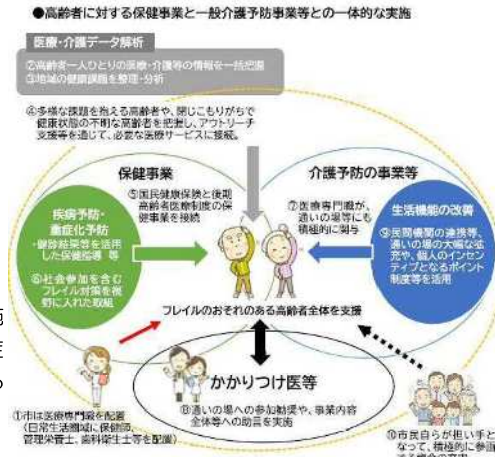
第5章 「人生100年時代」を見据えた生きがいつくり・健康づくり・介護予防の推進

(1) 生きがいつくりと元気な暮らしの支援

- ・シニアクラブ助成事業
- ・高齢者の就労の場の確保
- ・高齢者教育事業
- ・中央図書館「知の拠点化」推進事業

(2) 健康づくりの支援・介護予防の推進

- ・ライフステージに応じた健康づくりの支援
- ・一般介護予防事業
- ・介護予防・生活支援サービス事業
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の推進（生活習慣病をはじめとする疾病の発症や重症化の予防及び心身機能の低下を防止するための支援）【新規】



第6章 地域で安心して暮らせる支援体制の構築

(1) 住まいの環境整備

- ・自宅で暮らし続けるためのバリアフリー化の促進
- ・高齢者が安心して暮らせる多様な住まいの確保（サービス付き高齢者向け住宅等）

(2) 消費者対策の推進

- ・君津市消費生活センター及び消費生活相談員による助言や啓発活動

(3) 高齢者を地域で支える体制づくりの推進

- ・地域資源の開発やそのネットワーク化（生活支援体制整備事業）
- ・災害に備えた情報伝達体制や避難支援体制の整備

(4) 外出環境の向上

- ・安全対策の充実
- ・コミュニティバスの運行
- ・デマンドタクシーの運行
- ・地域主体の乗合交通の推進【新規】
- ・ひとり暮らし老人等福祉タクシー事業
- ・福祉有償運送運営協議会の運営

(5) 高齢者の権利擁護

- ・成年後見制度利用支援事業
- ・高齢者虐待の防止等

(6) 生活支援サービスの充実

- ・ひとり暮らし老人等日常生活用具給付貸与事業 等
- ・高齢者等のごみ出し支援事業【新規】

(7) 認知症施策の総合的な推進

- ・認知症の予防に向けた取組の推進
- ・「認知症地域支援推進員」の設置・業務の実施
- ・「認知症初期集中支援チーム」の運営

- ・「認知症サポーター」の養成と本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組み（チームオレンジなど）の整備【新規】

- ・「認知症ケアバス」の普及

- ・認知症高齢者見守り事業

(8) 在宅医療・介護連携の推進

- ・医療・介護関係者の情報共有の支援
- ・在宅医療・介護連携に関する相談支援 等

(9) 地域包括支援センターの機能強化

- ・今後の方向性：小糸・清和を担当地区とした新たな地域包括支援センターを増設の検討等【新規】

第7章 介護が必要な方を支える介護基盤の整備推進と人材の確保

(1) 介護サービスの整備推進

- ・居宅サービス
- ・地域密着型サービス
 - 認知症対応型共同生活介護の新規整備（1事業所・小糸地区）を計画
 - 定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の整備（各1事業所）を計画
- ・施設サービス
- ・居宅介護支援・介護予防支援
- ・介護保険施設等における災害・感染症対策の推進【新規】

(2) 介護人材の確保及び資質の向上並びにその業務の効率化及び質の向上のための取組の推進

- ・介護職員初任者研修費用助成事業
- ・介護に関する入門的研修【新規】
- ・介護事業所内保育施設運営事業
- ・介護ロボット・ICTの活用促進、文書負担軽減、介護現場におけるハラスメント防止対策

第8章 介護保険制度の円滑な運営

(1) 介護給付等の適正化への取組及び目標設定（市町村介護給付適正化計画）

- ・要介護認定の適正化、ケアプランの点検
- ・住宅改修等の点検（住宅改修の点検、福祉用具購入・貸与調査）
- ・縦覧点検・医療情報との突合、介護給付費通知

(2) 介護サービスの質の向上

- ・介護サービス事業者の指導 等

(3) 低所得者対策の実施

(4) 介護保険制度と他制度との連携・包括的な支援体制の構築等

- ・地域共生社会の実現に向けた取組として、「共生型サービス」の推進及び新たに創設された「重層的支援体制整備事業」と連携した支援体制の構築の検討

(5) 介護保険事業費と第1号被保険者介護保険料の算定

第9章 計画の推進と進行管理

- ・「PDCAサイクル」の運用
- ・目標の達成状況の点検、調査及び評価等並びに公表 等